

# 予防原則に基づくと対応こそ行政の課題

午後の証言に立った東京大学大学院の柳沢幸雄教授は、大気汚染と健康影響の関係を研究してきたと紹介。

寝屋川の大气汚染状況を、一般環境大気測定局の寝屋川市役所と東大阪市西保健センター、国設の四條畷自動車排出ガス測定局の三カ所の非メタン炭化水素(NMHC)と窒素酸化物(NOx)について、①臭気の有無と工場周辺外気のVOC、カルボニル濃度に相関がある。②臭気があった六月調査では、ベンゼン濃度がF宅、公民館共に大気環境基準(3μg/3m)を超え、最大7.78μg/3mという高濃度が観測された。(二〇〇二年度の一般環境大気平均濃度は1.7μg/3m、最大濃度は5μg/3mである)③

## 環境基準の2.6倍のベンゼン 廃プラ工場近くで柳沢教授(東大大学院)が調査

### 第三回「建国記念の日」不承認の日

二月十一日、恒例の「建国記念の日」不承認の日「第三回寝屋川」建



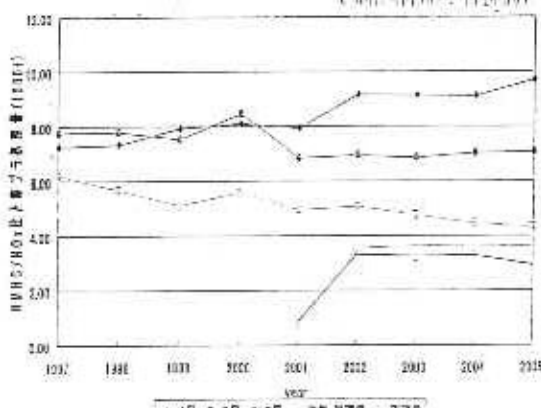
「建国記念の日」不承認の日「第三回寝屋川」建つどい」が開かれ、六十人を超える参加がありました。向江強さんの主催者挨拶の後、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会の田中克彦さんが、記念講演を行いました。日本共産党から、太田くみ子府政対策委員長他が参加しました。

「二〇〇二年度の全国最大濃度以上のベンゼンに地域住民は晒された。●本調査で定性的には全有機化合物の1部●廃プラ処理過程で、様々な有機化合物が発生●未同定、未知の有機化合物の臭気、健康影響は未知●未同定の有機化合物による

汚染には、予防原則に基づいて、対応すべき」と述べました。最後に、化学物質過敏症やダイオキシンへの社会的関心の歴史経過にふれ、環境汚染による健康被害の拡大を防ぐため、大気環境の改善が緊急の課題と述べました。

### 補充意見書

#### NMHC/NOx比の年次推移(1997-2005年度)



年度	内容
1980	クリーンセンター(焼却施設)完成
1984	焼却施設(カシ、ビン、不燃ごみ)竣工
1990年	PETボトル選別、資源回収、全戸収集
2000	2001年2月より廃プラスチックの一部(世帯数の約10%)が回収(圧縮梱包開始、スプレー缶、缶式灯管等)
2001	2002年1月より廃プラスチックの全戸収集(圧縮梱包開始)
2004	リサイクル・アンド・イコール社が廃プラスチック再処理施設(焼却)稼働
2005	2005年4月より、リサイクル・アンド・イコール社が100%再処理施設稼働
2007	2005年4月よりリサイクル・アンド・イコール社が廃プラスチック再処理施設(焼却)稼働

### 議員日誌



中谷 光夫

六日の廃プラ裁判では、弁護士と研究者が果たす役割の偉大さにあらためて驚嘆しました。一方、市などが主催する「子どもを守れ」と思いました。

「市民集会」の市長挨拶に、「安心・安全のまちづくり」を言うなら、廃プラ裁判原告が訴える「住民の健康と環境を守れ」と思いました。